

平成20年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成20年3月12日（水曜日）午前9時05分開議

本日の出席議員

議長（9番）	小島 由久君	副議長（5番）	相沢 政信君
1番	大久保弘子君	2番	上野 政男君
3番	中山 勝三君	4番	生井 和巳君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	10番	稲葉 常美君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

11番 小竹 徳市君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	吉田 安夫君
秘 書 課 長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	瀬崎 始君
町 民 課 長	斉藤 実君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	関 武芳君	産 業 課 長	水垣 進君
耕 地 課 長	渡辺 常雄君	都市建設課長	稲村 信義君
上下水道課長	上野 林作君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	草間 和男君
教育次長兼 学校教育課長	高嶋 保君	公 民 館 長 兼 生涯学習課長	飯島 英男君
図 書 館 長	飯島 正男君	給食センター 所 長	生井 勝巳君
総務課長補佐	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子
主 幹 岩坂 信幸

議長（小島由久君） 引き続きご参集くださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成20年3月12日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（小島由久君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意ください。また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意ください。

日程第1 一般質問

議長（小島由久君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許します。

初めに、3番、中山勝三君の質問を許します。

3番、中山勝三君。

（3番 中山勝三君登壇）

3番（中山勝三君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従って一般質問を行います。

通告の1について。現在の日本を覆う最大の問題の一つ、重大な国難とも言われるのが少子化だろうと言われております。現在の日本の人口約1億2,800万人を保つには合計特殊出生率が2.07を超えることが必要とされますが、2006年の団塊2世代がやや出生増となったが、それでも出生率は1.32人であり、国立人口問題研究所の推計で、100年後の日本の人口は4,000万人と現在の3分の1に減少していき、労働力人口も4分の1程度に激減をすることでして、そのさまざまな波及ははかり知れないものがあります。

我が国における出生の推移を参考までに見てみますと、昭和22年から24年までのいわゆる団塊の世代と言われる3年間、沖縄が入っていませんけれども、それぞれ260万人以上の出生があって、自然人口の増加数がそれぞれに毎年150万人から170万人以上であったとあります。その後、沖縄を含んでの数ですが、平成元年では出生数が124万人台、人口増加数においては45万人台と、それぞれ団塊の世代の時代からだ半分以下である。そして、平成15年では出生数が112万人台で、自然増加数が10万人台とさらに減少しており、一昨年の平成17年には出生数が106万人台、そして自然増加数がマイナス2万1,266人とマイナスに転じました。昨年の平成18年には自然増加数が8,000人台とやや増加したようですが、そこで当町においての人口数については、ここ数年来減少が続いているようですが、当町における出生状況と人口の推移についてお尋ねいたします。

次に、通告の2、当町においても少子化は避けられなく、着実に進行していると思われませんが、そこで子供を安心して産み育てられる手助けの一つとして、妊婦健診の公費負担の拡大が望まれます。日本医科大学の中井教授は次のようにコメントしております。我が国は周産期死亡率が世界一低く、最も安全に出産できる国である。こうした安全性の確立には、我が国独自のシステムである妊婦健診の普及が大きく貢献している。妊婦健診は、妊娠初期より出産までの間、約15回程度行われ、この妊婦健診により、母と胎児の異常を早期に察知することは安全な出産を行う上に不可欠なものとなっていると述べております。

妊婦の健診はこの十四、五回程度が望ましいのだけれども、1回当たりの費用が数千円から1万円程度で、総額が平均1人当たり約12万円にも上がる。このことから、経済的負担の軽減が望まれるわけであります。

厚生労働省では、2007年の1月に公費負担拡大への通知を出したとあります。そして、2007年度の国の予算編成では、妊婦健診の助成を含む少子化対策に充てる地方交付税の配分額を2006年度の330億円から700億円に倍増されました。この妊婦健診に最低限必要

な健診回数の5回程度を公費負担を原則にとありますが、これは1回目が妊娠8週前後、そして2回目が20週前後、3回目が24週前後、4回目が30週前後、5回目が36週前後という、発育の過程を踏まえて基本的な安全性を示されているわけであります。

2008年度に5回以上の公費負担が全市町村に及ぶ県がありますが、急増しているとの報告であり、既に実現している県、そして隣の栃木県を初め全国では20県が決定しており、妊婦健診が望ましいとされる14回を公費負担にするところも続々続いているとのことであります。そこで、茨城県内における市町村の取り組み状況はどのようになっているかをお尋ねをいたします。

また、出産の際は実家などの里に帰って出産、育児をするケースも多いわけですが、いわゆる里帰り出産時の八千代町以外での妊婦健診についても費用の助成を適用することについても併せてお尋ねをし、妊婦健診を公費負担で5回以上助成することへの見解についてお伺いをいたします。

次に、通告の3について。新生児の誕生はどこの家庭においても喜びであり、そして宝であります。それはまた、町にとっても財産であります。健やかな成長を願わずにはいられません。最近戸外で子供たちの遊んでいる元気な姿が余り見られなくなりました。寂しい限りです。今年の当町における成人者は289人でありましたが、多くの若者が学業や就職などにより八千代町を巣立っていき、町内に残る若者が減少すれば、これまた必然的に後継者も、また新生児の減少も免れないところであります。

現在町が発行している「広報やちよ」には、さまざまな出来事、また情報などが満載されていて、毎月届くのが楽しみとなっており、発行担当も一生懸命努力をされているようであります。その記事の中に、「みんなの広場」として、「大好きな人」や、「笑顔がいいね！」というコーナーなどは本当にぬくもりのある記事で、笑顔で純真な子供たちの顔、また親子、家庭の温かなきずなを感じ、読者に幸せを運んでくれています。しかし、限られた紙面ですので、ほんの少しの人しか紹介できないのが残念です。そこで、このコーナーはぜひ持続をしていただき、そこにプラスをして、もう少し簡便でも新生児を紹介してお祝いをしていったらどうかという声が寄せられております。この点についてどのような見解を持っているかお伺いをいたします。

以上の3項目について執行部の具体的な答弁を求めて、私の一般質問といたします。
議長（小島由久君） 町民課長。

（町民課長 齊藤 実君登壇）

町民課長（斉藤 実君） 3番、中山議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

通告されました各年の4月1日現在の人口並びに各年度におきます出生数について報告いたします。八千代村になりました昭和30年につきましては、4月1日現在が2万6,767名、出生数についてはちょっと資料がございませんので、申しわけございません。八千代町になりました昭和47年4月1日現在は2万2,849人、出生数については372名でございました。年号が変わりまして、平成元年の4月1日現在は2万4,711名、出生数が275名でございます。平成15年につきましては2万4,710名、出生数が228名です。19年度、本年度の4月1日現在が2万4,084名、出生数につきましては2月末ということでお答え申し上げます。175名でございます。一番多かった昭和47年の372名の出生数に対しまして現在175名ということ、月割りにしますと47年度は毎月31名の方が生まれておりました。1日1人というような形になります。本年度、19年度につきましては、16名でございますので、約半分に減っているような状況でございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 3番、中山議員さんの一般質問にお答えいたします。

質問の内容は、妊婦健診を公費負担で5回以上に拡充をということであります。1つ目については、県内市町村の取り組み状況はということですが、県によりまして、平成20年度妊婦委託健康診査に係る公費負担の取り組み予定状況についての取りまとめということで公文書が送付されてきておりまして、それによりまして県内44市町村で5回以上の取り組みを予定している市町村が43市町村あります。当町においては現在の妊婦健康診査は前期、後期の2回実施しておりますが、平成20年度からは健診の内容の充実と最良の時期ということで、8週前後、20週前後、さらに30週前後の3回を予定し、予算計上しております。

2つ目としましては、里帰り妊婦健診にもその公費負担の適用をということですが、これは八千代町民が町外あるいは県外で出産する場合の妊婦健康診査はどうなるのかということですが、前回12月に大久保弘子議員にもお答えしておりますが、県外における妊婦健康診査については、町と契約可能な医療機関においては県外でも妊婦一般健康診査受診票を使い、健診を受けることは可能であります。県内の場合は、県医師会との契約を結んでおりますので、県医師会加入の産科医療機関であればどこでも妊婦健康診査

を受診することが可能となっております。市町村によっては公費負担は5回以上でありますが、県外医療機関との委託契約を検討中というのが現在12市町村、対応はしないというのが2市町村ある状況でございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 秘書課長。

（秘書課長 久保谷六衛君登壇）

秘書課長（久保谷六衛君） 3番、中山議員さんの一般質問にお答えいたします。

全新生児を広報で紹介してお祝いしたらどうかというご質問ですが、近隣市町村の広報紙でそうした取り組みをしているのは、現在下妻市が行っております。ただ、下妻市につきましても、市民課の窓口に出生届に来たときに掲載の希望を聞きまして、掲載希望の場合は掲載している状況でございます。

また、八千代町と全国の市町村との広報紙の交換をしているわけですが、そちらのほうを見ますと、そちらのほうですと1町があります。

以前と比べますと、出生、それからお悔やみ欄ですか、これにつきましては減る傾向でございます。また、掲載する場合には、個人情報保護の観点から当然保護者の承諾が必要となり、取り扱いについても慎重に対応すべきと考えております。今後の取り組みにつきましては、町の職員で組織してあります町の広報委員会等で検討したいと考えております。

現在、広報紙におきましては、先ほど議員さんの質問にもありましたように、「笑顔がいいね！」というコーナーを設けてありまして、このコーナーにつきましては、かわいいお子様の写真を投稿してもらいまして掲載しておりますが、評判も大分よいです。議員さんの質問にもありましたように、今後とも町民の皆様に読んでいただける広報紙づくりに努めてまいりますので、議員さんのお力添えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 中山議員さんの質問に答弁したいと思います。

出生率が大変八千代町でも減っております。19年度が2月現在で185人と聞いております。18年度が死亡が240人で、出生が108人と聞いております。このままでは人口がだ

んだん減ってくるということで、懸念しているものでございます。

妊産婦の健診及び里帰り等の健診につきましては、各市町村の取り組み状況についてはただいま課長が答弁したとおりでございまして、昨年度は2回実施ということで、今年度は3回ということで、ほかの市町村の状況を見てということでございますが、どこでも5回ということでございますので、八千代ぐらいでありますので、早い機会に県内市町村並みの公費負担による健診回数にしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、新生児を広報紙に紹介することですが、少子化の時代に全町民、子供が誕生してくることはすばらしい提案であります。ただ、今担当課長が申したとおり、個人情報の保護もありますので、今後検討してまいりたいと考えております。また、少しでも少子化の歯どめにかかるよう、今後ともさまざまな角度から鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上でございまして。

議長（小島由久君） 再質問ありますか。

3番、中山勝三君。

3番（中山勝三君） 再質問でないですが、具体的な答弁いただきましたので、今後の執行部の対応を求めまして、質問を終わります。

議長（小島由久君） 以上で3番、中山勝三君の質問を終わります。

次に、1番、大久保弘子君の質問を許します。

1番、大久保弘子君。

（1番 大久保弘子君登壇）

1番（大久保弘子君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

3つの項目に分けて質問をさせていただきたいと思ひます。

1つ目は、後期高齢者医療制度について質問いたします。この4月から後期高齢者医療制度が実施になりますが、この制度について多くの人々から、高齢者いじめの制度であるとして強い怒りの声が寄せられております。2月22日現在で、全国512の地方議会から見直しや中止を求める意見書が採択されております。県内でも水戸市、日立市、筑西市、常総市、桜川市、つくばみらい市などで意見書が採択されております。昨年12月議会でも取り上げましたが、この間具体的な内容がわかるに従って、矛盾の多い制度であることが明らかになってきました。そこで、次のことについてお伺ひいたします。

まず、第1番目は、保険料についてお伺いしたいと思います。後期高齢者医療制度の広域連合では、75歳以上の高齢者から2008年度に徴収する保険料は215億5,500万円だそうです。八千代町の75歳以上の高齢者が納める保険料の賦課総額は幾らになるかお聞きしたいと思います。当町の75歳以上の方の1人当たりの保険料の平均額は幾らですか。介護保険料と合わせると月平均幾らになるのかお聞きいたします。

今高齢者は、昨年と一昨年の住民税の増税や医療費の窓口負担増で暮らしが大変です。後期高齢者医療広域連合に対し、保険料の値下げを求めるべきと考えますが、いかがですか。

2番目に、1人当たりの保険料の中に医療費以外の経費が含まれているということですが、その内訳はどういうものなのでしょうか。

3番目に、保険料の算定に当たっては本人収入で行うよう町として広域連合に求めるべきと考えますが、いかがですか。例えば、息子さんが一定の収入があり、現在世帯主の場合は、保険料の均等割は7割軽減がなく、年3万7,400円となり、年金収入が月2万円でも保険料は月3,120円となり、介護保険料と合わせると月約7,000円、年金の35%が天引きされることになるということです。例えば月2万円の年金収入の場合のことで、保険料の算定に当たって、先ほども言いましたように、町として広域連合に求めるべきと考えます。

4番目に、年金が月1万5,000円以下の75歳以上の方は何人いるのか。1万5,000円以下でも、保険料は年1万1,200円徴収されるということです。町独自の減免を実施することを求めますが、いかがですか。

5番目に、保険料が2年ごとに値上げになるということですが、いかがですか。

6番目に、保険料を1年以上滞納すると医療費を全額病院の窓口で負担する資格証明書が発行されるということですが、これまで75歳以上は資格証明書の発行は禁止されてきました。発行された人は保険証を持っている人に比べると病院の受診率は200分の1になると、全国保険医団体連合会の調査で明らかになっております。町として広域連合に対し発行しないよう求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

7番目に、政府はこれまで市町村の実施が義務化されてきた健康診査を、この4月から75歳以上は努力義務としました。74歳までは高血圧の薬を飲んでいても健診ができるのに、75歳になった途端に健診が必要ないとされることは、早期発見、早期治療に逆行するものです。これまでどおりの健診が受けられるようにすることを求めますが、見解

をお伺いいたします。

8番目に、外来、入院、在宅、終末期の各分野で、75歳以上を差別、制限する別建ての診療報酬体系が決められたということです。後期高齢者診療料を6,000円とし、医療費の上限を決め、さらに長期入院を制限し、高齢者には粗末な治療しかできない仕組みをつくられました。在宅費を現在の2割から4割にすれば、医療費を5,000億円減らすことができると厚生労働省は示しているということです。これは、高齢者は早く死ねと言わんばかりであり、うば捨て山をつくるようなものです。国に対し、差別医療をしないよう求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、後期高齢者医療制度のねらいは、団塊の世代が高齢化を迎える中で医療費を大幅に削ることにあります。厚生労働省は、団塊の世代が高齢化のピークを迎える2025年に高齢者の医療費56兆円を48兆円に削減する計画だということです。戦前戦後の大変な時代を生き抜き、家族を支え、社会の発展のために寄与してきた功労者に冷たい仕打ちを与えるものであり、長生きすることにあたかも罰則を与えるものであります。政府に対し、半年から1年の凍結、また2年間の保険料の軽減などではなく、中止、見直しを求めるべきと考えますが、町長の答弁を求めます。

質問項目2番目に移ります。妊婦健診の無料化拡充についてお尋ねいたします。先ほども中山議員さんからありましたが、私は昨年の12月議会で妊婦健診の拡充について質問しましたところ、20年度には近隣市町村の状況を見ながら前向きに努力するという回答をいただきました。近隣では筑西市、常総市、下妻市などにおいて、20年度から5回までの実施予定が決められているようです。当町ではどうか、改めてお伺いいたします。

先ほどもご回答がありましたが、東京都などでは22区で14回まで無料化をこの4月から実施することを決めたということです。先ほどご回答いただきましたので、5回以上の実施の拡大を求める件については控えさせていただきたいと思います。

3番目に、学校給食についてお伺いいたします。1つ目、この間、中国産の輸入食品問題で騒がれております。今、日本の食料自給率がわずか39%という低さだということで、外国産食品があふれ、その安全性が危ぶまれております。中国産冷凍ギョーザの問題も、多くの輸入食品が基準値を超える殺虫剤や抗生物質が含まれていることがわかり、中国産のアサリやタイ産バナナからも検出されました。当町の給食センターにおいても中国産「豚肉ふんわり包み」が食材として使われましたが、幸い何事もなく済んだようです。お聞きしましたところ、3月分の献立にはほとんど毎日1品は冷凍食品が使われ

ているようですが、その安全性についてお伺いいたします。

2つ目に、先日給食センターからいただきました給食メニューは米飯を中心としたものになっており、また、みそは主に憩遊館の手づくりみそになっているようで、とてもよいことだと思いますが、地元産野菜が非常に少ないと思います。特に大根やニンジン、ゴボウ、里芋、サツマイモ、ジャガイモなど、地元産の根菜類が使われていないようです。町長の町政方針には、小規模農家の対策として、給食センターの食材活用など地産地消を推進するとあります。受け入れの組織や農家などを検討し、子供たちに生産者が見え、安心して食べられる給食を提供していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3番目、昨年9月に立ち上げられたと聞いておりますが、給食センター検討委員会の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（小島由久君） 町民課長。

（町民課長 齊藤 実君登壇）

町民課長（齊藤 実君） 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答えをいたします。

後期高齢者医療につきましては、茨城県全体44市町村加入によります組織である茨城県後期高齢者医療広域連合によりますもので、平成20年4月からのスタートに向け、滞りのないよう準備を進めているところでございます。

では、通告順に従いまして答弁を申し上げます。最初に、八千代町の後期高齢者医療制度におきます平成20年度保険料総額でございませうけれども、年金から徴収予定の特別徴収保険料につきましては、総額の約8割というようなことで計上しております。この金額につきましては、9,755万円でございます。金融機関等で納付予定となります普通徴収保険料、2割相当というようなことで計上させていただきましたが、2,365万7,000円、合わせまして1億2,120万7,000円を本年度の予算に計上しているようなことでございます。1人当たりになりますと、対象者が平成20年度3,112名というようなことで計算してございますので、約3万8,950円になります。月に直しますと3,245円となります。先ほど議員さんのほうから介護というような形になりましたが、若干課が違いますので、基準で申し上げますと、介護保険の基準が2,700円を基準としまして、所得に応じて増減するというような形ですので、後期高齢のほうの平均と介護の基準2,700円を合わせますと、約5,945円毎月というような形の保険料というようなことになるかと

思います。これは制度初年度でもありまして、試算というような形で本年度の予算計上しております。実際には平成20年度、現在行われております税の申告を反映しましたものが8月の本算定で額の確定というような運びになりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、保険料の用途につきましては、受診者の皆様がかかる医療費が大半を占めているというようなことをございます。そのほか葬祭費、これはお亡くなりになったときに1件当たり5万円、これは県全体の統一性のことで、現在国保のほうでも5万円というような形でやっておりますが、ほかの市町村では3万円という市町村もございますけれども、茨城県の広域連合では5万円の統一というような形で支給をさせていただくような予定になってございます。そのほか保健事業、これは健診等、新たに設けられました健診に充てる金額、さらには賦課並びに診療に際します事務費を計上、含めましたものが保険料の用途というような形になってございます。

続きまして、保険料の算定は本人の収入を基本にというようなことをご質問がございますけれども、この後期高齢者医療制度の基本方針は国から示されております。連合ごとに議会の承認も得て、各市町村統一された中での制度というようなことをご理解いただければ、従来の老人医療費をもとに1割負担の保険料を積算して、20年度からの制度確立に向け準備しているところでございますので、この点につきましてもよろしくご理解のほどお願ひいたします。

また、月額1万5,000円、年額に直しますと18万円以下の75歳以上の人数というようなことをございます。現時点では国保以外の保険の方も後期高齢については加入というようなこととなります。社会保険あるいは船舶、共済等もろもろの保険の方が75歳以上すべて入るといったような形でございますので、被扶養者の把握は現在のところまだなされていないというような状況でございます。

続きまして、保険料が2年ごとに値上げになるのかというようなことをございます。この保険料率の見直しについては2年ごとにするというようなことですので、あくまでも値上げとは申しません。医療費がかからなければ減額もあり得るといったような解釈を私どもしているところですが、現在の老人医療費を見ますと年々上がっております。国保でございますと、大きく見積もっても1人当たり約21万円の医療費に対しまして、老人医療費につきましては70万円を超えるような金額の医療費が1人当たりかかっているような状況もございますので、この点を基盤にしますと、県単位で保健事業の推進を図

りながら、増加のすることのないような施策を進めてまいりたいというようなことでございます。

それから、保険料の滞納への対応につきましては、独立した医療保険制度でありますので、1年以上の保険料の滞納により資格証明書の交付が法律で規定をされているところです。しかしながら、広域連合としましては、徴収者の各市町村との連携、さらには納付相談を密に行うなどしまして滞納者の実情を把握し、機械的に証明書発行を行うような対応は避けるというようなことでございます。あくまでも徴収努力をしていくような考えで進めていくというようなことでございます。

続きまして、健康診査につきましては、県の広域連合が実施というようなことですが、あくまでも実施につきましては、各市町村の健診、特定健診に合わせて受診する方法となります。ただし、経費についてまだご質問ありませんでしたけれども、保険料の中から負担をするというようなことで、個人負担はございません。

それから、今現在お医者にかかっている方の健診はないというようなことでございましたけれども、この点については成人病予防対策と併せまして、お年寄りの疾患の中で脳疾患、それから心疾患が大きなウエートを占めております。現在お医者にかかっている方については、その医療機関との問診の中でさらなる病気の発見あるいは改善を図っていただくというようなことが基本でございます。現在医者にかかっているのに健診を受けてというようなこともあります。医療機関のほうでまた相談をさせていただいて、その中で見つけていただくというようなことで、その対応についてはしているようなところです。ただし、町の健診と同時に行いますので、その健診の際にも各受診者から問診を受け付けておりますので、そのときにも判断をさせていただくというようなことでございます。あくまでも一概に拒否をするというようなことではございません。

それから、最後になろうかと思いますが、75歳以上の診療報酬につきましては、国から詳細な改正点につきましてまだ届いておりませんが、国において後期高齢者の心身の特性等を照らし合わせながら、その生活を支援する医療を目指し、必要な医療を確保するものでございます。慎重に検討されているものと聞き及んでおりますので、国の動向を注視しながら、高齢者の方が安心して医療を受けられる制度確立のためにも、広域連合初め各市町村とも4月からの制度が円滑に進められますよう、住民の方々はもとより、議員の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願いするところでございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） ただいまの県内市町村の取り組み状況ということで、先ほど中山議員さんの一般質問でお答えしたとおりでございます。

議長（小島由久君） 給食センター所長。

（給食センター所長 生井勝巳君登壇）

給食センター所長（生井勝巳君） それでは、1番、大久保議員さんの一般質問にお答えいたします。

はじめに、食材の安全であります。学校給食については安全、安心を第一に業務を遂行しています。食材はもちろんのことですが、調理業務においても衛生管理基準を基本に作業工程表を作成し、作業導線図に従いまして作業に従事しています。給食の献立は主食、主菜、副菜で構成され、主食は茨城県学校給食会に委託し、各学校へ配送されます。残りを当センターで調理を行いますが、8時半から荷受けを開始しまして、約3時間で配達までしなければなりません。生ものについては当日加工となるために、主に野菜となりますが、下処理、洗浄、加工、調理、配食の順で行いますが、野菜の量、種類等によって時間がかかるため、主菜は加工品の使用が多くなっております。

なお、調理につきましては、衛生管理上加熱することになっておりまして、中心温度で75度C、1分以上行うことに定められております。加工することについては、現在施設では人員を含め、できる状態ではないために、加工品の使用は避けられない状態です。今後、問題となりました中国産以外でできる限り国産品を使用する方向で対応したいと考えております。しかし、原油高による製品の値上げ等が相次いでおりまして、少ない給食費の中で厳しい状況になることが予想されるため、日数及び食材の見直し等を含め、慎重に対応を見きわめていきたいと思っております。

次に地場産、県産についてであります。平成20年度町政運営方針にありますとおり、地産地消により学校給食の食材として優先的に数多く取り入れております。野菜はJA常総ひかり及び八千代地区センターを通しまして、農産物年間計画表により、事前に出荷時期等を打ち合わせを行いまして、献立に優先的に取り入れられるようにしております。八千代町産を導入いたしましたのは平成13年11月からで、米はコシヒカリを指定してございます。メロン、ナシ、白菜、キャベツ、ネギ、先ほど議員さんがご質問しまし

たとおり、みそは転作作物の大豆でつくりましたものを使ってございます。その後にホウレンソウ、チンゲンサイ、ミツバ、もやし、レタス、ニンジンが、さらにJA常総ひかり管内におきましてはキュウリ、コマツナ、ニガウリ等を取り入れております。メニューにも地場産を取り入れました「やちよっ娘クリームスープ」や「八千代ふるさとうどん」がございます。また、県内産といたしましては、表記以外にジャガイモ、大根、ゴボウ、タマネギ、ピーマン、サツマイモ、カボチャ、レンコン及び豚肉等が納品されてございます。八千代町産の加工品として、しょうゆ、豆腐等を取り入れてございます。県産品としては、うまいもんどころ製品を取り入れてございます。以外にもいろいろな種類がございますが、施設や設備の老朽化及び人員等の問題から使用できる範囲が限られておりますが、献立等の工夫により、より多く取り入れられるように努力していきたいと思います。

次に、給食センター検討委員会の進捗状況であります。八千代町行財政集中改革プランに基づき、民間委託等を含めた検討を行うべく、設置要綱を定めまして検討委員会をいたしました。委員には職員10名を委嘱し、給食センターを事務局として2回開催しております。進捗状況は、現状分析及び業務内容について協議する中で、施設の老朽化、民間委託等の課題について検討している状況でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（小島由久君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、大久保議員さんの一般質問にお答えします。

我が国における老人医療費は、急速に進行する人口の高齢化、疾病構造の変化等により増加の一途をたどり、現在では国民医療費全体の約4割を占め、医療保険財政を圧迫する大きな要因となっております。このような状況のもと、平成16年以降さまざまな医療制度改革が行われ、医療費適正化の総合的な推進と老人保健制度を発展的継承した新たな後期高齢者医療制度が創設されることになりました。この後期高齢者医療制度につきましては、高齢世代、現役世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とする観点から、75歳以上の高齢者について、その心身の特性等を踏まえ、独立した新たな医療制度となっております。

このような背景のもとに、平成19年1月24日、関係市町村と地域住民がともに医療制度を将来にわたり持続可能なものにし、広域的な政策や行政需要に対応できるよう円滑

な推進を図るため、茨城県後期高齢者医療広域連合が設立され、平成20年度からスタートに向け手続をつくり行い、万全の体制づくりを進めているところであります。

ここで、国保におきまして老人医療費受給状況の一例を申し上げますと、平成18年度の茨城県及び八千代町の状況を見ますと、受給者は茨城県全体が24万4,000人、八千代町が2,220人、医療費総額が茨城県全体で1,769億円、1人当たり72万5,000円、八千代町が17億2,100万円、1人当たり77万4,000円となっております。さらに、今後の高齢人口増を考えると、各自治体におきます財政を圧迫する傾向はますます顕著になると考えております。このようなことから、今回の後期高齢者医療制度が各市町村対応から都道府県単位の組織、運営を広域的に行う老人医療の適正化に向けた制度であるとともに、地域の実情を踏まえた施策の推進に努めることができますことを考えて、平成20年4月1日からの広域連合組織による後期高齢者医療制度確立に向けて発足したわけでございます。議員各位のより一層のご理解をお願いしたいと思います。

また、政府に対し、中止、見直しを求めるべきとの町長の考えを求めるということでございましたが、開会、定例の初日の6日に後期高齢者医療制度に関する条例が議員さんの大多数の議決をいただいたところでございまして、見直し等をする場合には県段階で見直しますし、八千代町で中止を求める考えは毛頭ありません。また、いろいろ給食センター等の中国産ギョーザ等におかれましても、逐次地産地消ということで、所長の言ったとおり、全面的にはいきませんが、できるだけ地元のものを使っていきたいと考えております。中国の政府等におかれましては、これは日本で添加した農薬だと言っておりますが、そこらのところはいろいろやはり、大久保議員さんも中国の同じ党でありますので、意見ををお願いしたいと思います。

議長（小島由久君） 再質問ありますか。

1番（大久保弘子君） ありませんので、これで終わります。

議長（小島由久君） 以上で1番、大久保弘子君の質問を終わります。

（「議長、休憩。暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 休憩いたします。

（午前10時00分）

議長（小島由久君） 休憩前に戻り議会を再開いたします。

（午前10時16分）

議長（小島由久君） 次に、13番、大久保敏夫君の質問を許します。

13番、大久保敏夫君。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、基本的には平成20年度における道路行政の中において、国、県、そして町の事業等の中にかかわる部分について随時質問させていただきたいと思います。基本的には、執行部のほうにお願いをしたいのは、係る所管の課長さんにまず各事業等の経過を私のほうからお聞きをしておきたいと思いますので、1回目の質問におきましては都市建設課長のほうからお答えをいただいて、もしその事業の中において、私において若干の町長に聞きたい部分がありましたときは改めて再質問からお願いをしたいと、このように思っております。

時間が限られておりますので、基本的にはこの国、県、町の連結する道路行政もすべて金が伴うことでありまして、当町におきましても厳しい行財政運営を強いられて、合併をしなかったことによるいわば単独自立の町の中で我が町は生きていかななくてはならないのだと、こういう流れからいきますと、平成12年には27億5,400万円からのいわば地方交付税が平成12年にはあった。加えてまた、特別交付税は1億5,400万円もあった。すると、合わせてみますと29億円を超える地方交付税。特別交付税入れて一般交付税から入れますと、29億円を超える地方交付税が入っておった。しかし、今回の予算書、20年の当初予算で見ますと、我が八千代町に入るであろう予算は17億2,600万円だと。特別地方交付税は5,000万円しか来ないのだ。ということは、8年前のいわば県、国から来る地方交付税等が、少なくとも11億7,000万円からの金が、生の金が来ないのだ。そういう中で当町はやっていかなければならないのだというのが現実であります。

そういう流れの推移を映し出すようなことは、基本的には基金において38億6,000万円平成12年の決算ではしている。基金がこれだけたまっていきますよといった。しかし、庁舎の13億円の金をぶっ下げたにしても、今八千代町の当初予算でこの基金を計上してあるものは7億6,000万円しかない。30億円を超える金を使い果たしてきている、これが現実であります。

そういう中で、では道路行政にどのようなことが起きているのかということも、今回

の問題で私は特に考えてみたいというふうに。しかし、それは当町だけではでき得ない部分がありますので、それを、では県、国は今における中に、町との中で八千代町を通過するもの、あるいはまた八千代町が単独でやっていきながら、どこかに結びつかなければならない事業、あるいはまた、ある一地域集落のためにやっていく道路と、このような道路が幾つかあるわけですが、私は4本の道路についてまず質問をしたいと思っています。

第1本目は、1つには国道125号線バイパスについてであります。これについては、明日にもできるような夢を描かせながら、この125号線バイパスが実現のことについては言われて久しいわけでありますけれども、では現実において、鬼怒川の今の橋の下流500メートルに橋がかけられるのだというふうな考え方が述べられたときがありました。あるいはまた、そこから本郷地区の、いわばあの常総ブロックさんの社長宅の屋敷付近、あるいはまた神社ないしあの辺を通りながら、いわば田んぼ地帯を通って、太田の入り口のあの十字路を右、いわば西豊田の保育園、沼森の保育園のほうに入るようにして前田地内の前を通りながら、八千代印刷の前あったところにぶつかってくる。この路線に大方間違いないのであろうと、私はこう思っておりますけれども、しかし現実に、今国の代理をしている県においても、そこにこの125号線バイパスのいわば新橋、新しい橋をかける部分についての情報、あるいはまた当下妻から八千代を渡った、八千代地区におけるいわば測量関係と、あるいはまたこれに対する125号線バイパスのいわば見込み等が今において、平成20年度においてどのように当町においてはつかんでいるのか、そのことをお聞きをしたいと、こう思っています。

第2番目が筑西バイパス、いわば下館から関城を通って八千代へ入ってきて、それから旧三和町、今の古河市へ抜けているのだと。議場にも稲葉議員が地元でおられますけれども、多分に稲葉議員さんの前のところを通っていくのであろうと思いますけれども、これについてのルートの特定はなされているのか。あるいはまた、前後における関城、加えて旧三和におけるいわばこの筑西道路の現況はどのような考え方になっているのか、この点をお聞きをしたいと、こう思っています。

3つ目が、町道のほうに入りたいと思います。町道につきましては、当然一級、二級、いろいろ農道等も含めてあるわけですが、一級町道8号線、八千代高校から始まって、あそこの秀和ガソリンスタンドから栗原運送、あそこから仲内板金まで来るのが12号線だとして、そんな疑問、私も12号線と勘違いしていたのですが、あの先は一級町道8号

線なのだと、こういうふうには特定にされているようですが、この8号線が農協のわきを通りながら、今変電所近くまで延びております。これを、ではこの先の中にどのような形でこれからそのルートは展開しながら、いわば石下から延びてきて、千代川のサーキット付近まで来る道路に多分ぶつけるのでありましようけれども、この道路というものがどのような形でルートが入っていくのか。今回一級町道の予算のあれを見ますと、流末で500万円、用地買収で600万円、補償費で410万円、合わせて1,510万円の予算計上をされていますけれども、これの予算計上した部分については、ある程度特定されているのか。あるいはまた、これに対する県の補助金等をつけるのか、八千代町単独でやるのか、その点をお知らせ願えればありがたいと、このように思います。

もう一つが、4つ目が一級町道1号線、1-1といたしますけれども、久下田地内における野爪から入ってくる道路だと思っておりますけれども、これがいわばバイパス的な部分の中で多分久下田地内における道路を言っているわけでありましようけれども、何か当時、明日にでもやってもらえそうなので、こういうバイパスの用地買収等、あるいはまたそれにかかわる事業等ができた、期待を込めてこの事業に地元では取り組んだと聞いておりますけれども、しかしこれが現実に、今回の予算書には1-1の、いわば一級1号線の予算等が今回載っていないわけでありましようけれども、現実にそれは中止されているのか、違うところに予算が回っているのかどうか、その点をお聞きをしたいと、このように思います。

かかる4つの事業、国、県、町等にかかわる4つの路線についてでありますけれども、我々議員としてもいろんな人たちに聞かれる中で、議員さん方が、私も含めて、今における県、国、町の現況はどのような形で進んでいるかを、間違った情報をあたかも明日できるようなごとく勘違いをしていますと町民に対して甚だ失礼になりますので、私はここでいろんな意味で確認をしておきたいという意味合いから質問させていただきました。都市建設課長のご説明というか、内容をお聞きして、その後また再質問の必要性があるならば、もう一度お聞きをしたいと、このように思います。

議長（小島由久君） 都市建設課長。

（都市建設課長 稲村信義君登壇）

都市建設課長（稲村信義君） 13番、大久保議員の一般質問にお答えいたします。

今回の質問の内容につきましては、すべて私への質問ということでございます。

初めに、国道125号線バイパスの八千代地区の進捗状況につきましてお答えさせてい

たきます。国道125号線につきましては、通過交通や大型車の交通量が大変多いということで、渋滞が多く、大変危険な状況にあります。早期解決するためにバイパス化を決定している状況でございます。

事業の概要といたしましては、下妻一八千代の区間が5.5キロメートル、八千代の部分3.9キロメートル、下妻区間が1.6キロメートルということでバイパスの整備を進めておりまして、平成10年の12月に都市計画決定をしております。毎年管理者であります国、県への工事の早期着工を強く要望しているところでございます。平成20年度におきましては、県におきまして基準点の設置測量を行う予定になっております。先ほどルートにつきましては議員のほうから話がありましたとおり、鬼怒川橋の下流500メートルに橋梁を設置いたしまして、ルートにつきましても先ほど議員が話したとおりのルートで、その変更はまだありません。今後地元説明会を経まして工事の着手の予定になっているということで、早期整備を願うものでございます。

次に、筑西幹線道路の八千代地内の進捗状況についてでございますが、筑西幹線道路につきましては、平成13年度に国道4号古河バイパスから八千代町、結城市、筑西市を経まして北関東自動車道に結ぶ60分構想、これによりまして計画された道路でございます。古河市と水戸の間の移動時間が大幅に縮減される極めて重要な道路でありまして、総延長が43キロメートルであります。八千代町の延長につきましては、結城一八千代の区間が大体5キロメートルということでございまして、約その半分の2.5キロメートルくらいになるのではないかというふうに予想されるところでございます。

現在の進捗状況につきましては、国道50号線と県道石岡一筑西線、また筑西一三和線の関城バイパス、これは開通しております。平成19年度の事業としまして、鬼怒川大橋、現在の下河原橋でございますけれども、その下流に鬼怒川新橋ということで現在建設中であります。八千代町の状況につきましては、全体の概略ルートにつきましては決定しておりますけれども、事業詳細ルートにつきましてはまだ決定されていないというような状況でございますので、路線の測量とかは行っていないというような状況でございます。今後、先ほどの125号線バイパスと筑西幹線道路につきましても2路線につきましては、早期整備できますよう、県に対しまして強く要望していきたいというように考えております。

次に、一級町道8号線の今後の予定についてでございます。一級町道8号線につきましては、平成11年度から、県道結城一坂東線から県道つくば一古河線付近までの2,280メ

ートルを計画区間といたしまして、車道幅6メートル、両側歩道つきの道路として、平成25年度の完了を目標に整備を進めているところでございます。

まず、現在までの進捗状況でございますけれども、工事につきましては、県道結城一坂東線から新筑波変電所前までの区間1,250メートルにつきまして平成18年度に完了いたしております。また、同時期に供用開始されております。用地買収につきましては、工事完了箇所より先の県道つくば一古河線付近までの買収を現在進めているところでございます。進捗率につきましては、面積ベースで63%、事業費ベースでは84%であります。境界の問題、あるいは相続等の問題等によりまして用地交渉が難航している箇所が数箇所あるということで、そのことや財源の問題など、なかなか計画どおりには進まない状況にいるということでございます。

ルートにつきましては、第1工区につきましては仲内板金さんのところから東露田の県道つくば一古河線、そこまでが第1工区、第2工区としまして、そこからサーキットまでの区間ということでございます。それと、平成20年度には東露田地内に流末排水の整備計画をしているということでございまして、地方特定財源と単独費として実施する予定でございます。当区間につきましては、平成25年度以内に完了できるように進めております。今後用地問題の解決と財源の確保に全力で対応していきたいというように考えております。

次に一級町道1号線の今後の工事の予定についてでございますが、一級町道1号線につきましては、平成11年度から野爪から広域農道までの1,750メートルを計画区間としまして、車道幅6メートル、片側歩道つきの道路として整備を進めております。

まず、現在の進捗状況でございますけれども、平成11年度から平成14年度までが平面測量、路線測量等を実施しまして、平成15年度からは用地測量、土地及び物件評価調査等を実施しまして、平成17年度から広域農道側から野爪方面に向けて用地の買収を重点的に進めているところでございます。用地買収の状況を申し上げますと、大変密集地の買収ということで家屋等の移転や相続等の問題で期間を要しておりまして、広域農道から川西支所の付近まで約230メートルまでの買収はほぼ完了した状況でございます。進捗率につきましては、面積ベースで16%、まだまだ工事のできる区間が短く、工事を実施するには非効率的な状況と判断しております。

今後につきましては、引き続き用地買収等を重点的に進めていきまして、工事については用地買収状況を見ながら適切な区間の整備を考えておりますが、用地買収におきま

してこの先も家屋等の補償物件と、これが多数存在するという事で事業費がかさみます。さらに用地交渉の難航も懸念されることから、当面は財政状況や、現在の重点的に整備しております一級町道2号線及び一級町道8号線の進捗の動向を見ながら今後進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（小島由久君） 再質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま都市建設課長からの答弁を受けて、再質問をさせていただきます。

国道125号線バイパスは非常に長きにわたる実現性を要望しているところでございますけれども、現実には今回初めて八千代地内に測量が入るか入らないか、そういうのが今の現況のようでございます。鬼怒川下流500メートルに橋が1本かけられる。これをどのような形で実現しているのかでいきますと、私は今までのいろんな経緯を見てみますと、橋がかけられ始めて10年というのが今までの道路行政の大きな節目でございます。ましてや、もう一度都市建設課長に、この新橋、新しくかける橋のいわば予定というものはどのように県、国からの中で報告なり情報を得ているのか、それをお聞かせをいただければありがたいと、このように思います。このような形でいきますと、私はあと10年や15年ではこのバイパスは完成しないのではないかとというふうに、一時は八千代印刷さんですら、明日にでもできるのではないかと勘違いをしまして、とまっていたけれども、だめなので、どういうふうな行政とのかかわりがあったかわかりませんが、新しく社屋を向こうへ移したという経緯もあるようでございますけれども、これにおける部分というものをどのようにまた、町長のほうからもこの件についてどのような情報を得られているのかお聞かせいただければありがたい、このように思います。

それから、筑西道路、バイパスにつきましては、先ほど言われましたように、八千代地内においては2.5キロ分だと、そういうふうな話のようでございますけれども、では現実にこのことが、ルートの特定が仮にされたとして、私の感覚が間違っているのかどうかかわかりませんが、筑西バイパスについては選挙のときに知事が八千代の地で演説をした話を聞く中で、筑西道路が通るのだと。古河から60分で水戸の県庁まで着け

るようにするのだと、こう高らかにうたい上げて言ったわけですが、しかし現実にはその中に括弧書きで言うことには、この買収費は特例債を充ててもらうのだ。合併をしたときに特例債を出しますから、その特例債の一部を充当してもらうのだと。それで、なす金となさない金の部分で相殺をしていくのだと。そういうふうなときに、八千代さんはまだ合併をしていないから、自前の金でやらざるを得ないでしょうと、こういう表現を使ったわけですが、現実には八千代でこの筑西バイパスの2.5キロ分を買収するといったときに、いわば一般財源で充当せざるを得ないのか、あるいはまた違う形で買収できる手だてを町長は持っているのか、その件をお聞きをしたいと、こう思っています。この筑西バイパスというのは非常に便利なバイパスであると位置づけておりますので、その点についてもお聞かせをいただければありがたい。

一級町道8号線につきましては、今課長から言いますと、平成25年に完了するのだ。しかし、片側では予算づけ、財源がないのだというふうな形が言われているわけですが、現実にはあと今年入れて5年間であそこまで到達するのであろうかという思いを持っているわけでありましてけれども、この道路そのもののいわば、ちょっと私聞き漏れたのですが、これは全部一般財源だけ充てているのか、それとも補助事業の中で何らかのあれを引きずり込んで工事を、あるいはまたいろんな要望も含めてやっていくのか、課長にお聞きを。

課長のほうでもう一つ、私のほうからの質問の答弁漏れがあると思うのですが、流末用地補償等が1,510万円ある一部の中に上げてあるわけですが、その1,510万円はどのような形で根拠を持って予算計上してあるのか、それをお聞きをしたい、このように思っております。

そして、一級町道1号線、これについては先ほどから課長からありましたように、密集地を、いわば道路の拡幅にかかっているわけですし、あの農免道路からいわば農協の支所のほうへ向けてきている。何かあそこの石川肥料屋さん、特定していいのかわかりませんが、その辺で相当なあつれきがあって用地買収が困難を来しているという話もあるのですが、それは事実なのかどうか、それもちょっとお聞きをしたい。

あと、あそこの久下田地内はバイパスを回すのだ。バイパスを回して、あの地域から違うところへ新設道路をつくるのだという話も一時浮上しているのですが、それは生きているのか、それとも単なるそれだけのお話になってしまったのか、これを課長のほうからお聞きをして、今言った8号線、1号線における予算づけというものを、町長にお

いてはこの完成が予定どおり進んでいく財源手当が可能なのかどうか、その点をお聞きをしたいと思います。

以上です。

議長（小島由久君） 再質問は町長にお願いしたいということでございましたが、再質問の中で都市建設課長の答弁を求めるといった話がありましたので、都市建設課長の答弁を求めます。

（都市建設課長 稲村信義君登壇）

都市建設課長（稲村信義君） それでは、13番、大久保議員の再質問にお答えさせていただきます。

国道125号線、橋をかけてから10年というような長期間になるということでございます。橋の予定ということでございますけれども、これにつきましては、まだ県からの具体的な例もないし、ただあくまでも500メートル地帯にかかるのだというような状況でしか把握しておりません。

それと、今年度基準点の測量ということで、平成20年度からやっと測量に入るということで、机の上での図面上の測量というような形になるかと思っておりますけれども、路線の中央線、道路の真ん中に線をおろすということで、一応今回につきましては鬼怒川橋から太田入り口まで7点の杭をおろすということで、民地にはおろさないで、あくまでも公用地の道路のほうにその7点をおろすということで、中心点だけおろすというような形で今年、今年度進める予定でいるそうでございます。

それと、筑西幹線道路につきまして当初県道で、県により整備をするという形で進めておりまして、ところが財政の状況等を考えまして、事業費の圧縮ということで、既存の県道の当時の下館一三和線の大部分と平成の大合併に交付される合併特例債を活用するということが計画変更されております。

参考までに、県道下館一三和線の関城バイパスにつきましては県が施行しまして、事業費も県が全額負担しております。その後、平成17年以降になると思いますが、都計道につきましては、筑西市が合併特例債で施行しまして、事業費も市で全額負担しているというような状況でございます。

それと、一級町道8号線でございます。25年までの工事ということでございますので、私のほうとしては極力その形で進めていきたいというように考えておりまして、財源関係でございますが、国補を対応しております。それと、起債として地方特定道路事業と

単独費を用いての工事ということでございます。

それと、1-1号線でございますが、交渉が難航しているのではないかとということでも、多少難航していると。はっきり名前どこということは言えませんので、ただ同意がもらえない状況も今のところあるというようなことでございます。

それと、バイパスの方向づけということでございますけれども、まだまだ入り口付近までしかやっていないものですから、そのバイパスの件につきましては当初の計画のまままでございまして、久下田から入りましてちょっと瀬戸井に回るところの左手前からバイパスができるような形で、私も図面上だけはわかっておりますけれども、その点については具体的なことはまだしておりませんので、ということでございますので、よろしくお願ひしたい。

（「多分漏れた、もう一回。一番初めの例の1,510万の補償費、それから用地買収費」と呼ぶ者あり）

都市建設課長（稲村信義君） ですから、それが国補と起債、地方特定道路事業と単独費ということでございます。

（「いや、それはわかっているんです。何を目的として、どこかのうちのいわば用地買収ね。決まっているんですか」と呼ぶ者あり）

都市建設課長（稲村信義君） ちょっとお待ちください。

（「名前まではいいよ。どこからか買うのが決まっているというのがわかればいい。買う予想なのか、どっちかです」と呼ぶ者あり）

都市建設課長（稲村信義君） 一応用地の買収等については、今年度で単独費で購入するという形である程度目安はついているということで、工事には入れると思います。ただ、あくまでも流末工事につきましては単独でやるということで、今後買収して工事をやっていくということでございます。

議長（小島由久君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保議員さんの一般質問にお答えしたいと思います。

国道125号バイパスについては交通量が年々増加の一途をたどり、八千代一下妻間の交通はもとより、通過交通や大型車交通量が非常に多く、鬼怒川橋付近を中心に慢性的

な交通渋滞が発生しております。現在では1日当たり2万台に達している状況であり、道路の幅員も狭く、歩道の整備も十分でない状況であり、極めて交通安全上危険な状況であります。昨年度秋に下妻と八千代、下妻の飯塚県会、八千代では飯野県会と一緒に県知事のほうへ陳情しておりまして、本年度より下妻―八千代間においては基準点設置測量に入る予定と回答がありまして、また工事期間等につきましては未定であり、町としても一日も早く整備できるよう国・県に対しても強く要望しているところでございます。

次に、筑西幹線道路の古河―八千代町地区については、古河市から八千代町、筑西市を通り、桜川市に至る北関東自動車道路に通ずる、極めて交通促進に大きな役割を担う道路であります。八千代町では間中橋から西大山、下山川を通り、結城市の粕礼に抜けるルートであります。事業の概要につきましては、都市建設課長から説明がありましたが、八千代町に関するルートはまだ事業化されておりませんので、決まっていない状況であります。事業費については各市町村の工事区間により工事が決定しているところで、町の事業はまだわからない状況であります。今後事業費の負担でございますが、古河市と筑西市では合併特例債で対応しております。結城と八千代においては合併特例債が対応できませんので、財政緊迫の折、今後どのようにしていくか検討中であります。

筑西幹線道路の早期整備につきましても、関係市町では期成同盟を結んで、県に対して一日も早い時期の整備を強く要望しているところであります。

国道125号バイパス及び筑西幹線道路の早期整備実現につきましては、平成19年第4回議会定例会において、議員提出により、総理大臣及び国会議員あて意見書を提出しておりますので、町としても今後県に対しても強く要望していきたいと考えております。議員各位のご協力をお願いしたいと思います。

次に、一級町道8号線につきましては、18年度に完成し、供用開始した区間に続く県道つくば―古河線付近までの整備を進めているところであります。難航する箇所があり、計画どおりに進まない状況であり、今後とも用地問題等解決に全力を挙げていきたいと考えております。

次に、町道1号線につきましては、用地買収の状況を見ながら、適切な区間の実施を考えながら進めていきたいと考えております。これら町道につきましても、その他危険箇所等においても整備しなければならない箇所がございますので、今後予定どおりにはまいりませんが、議員各位のご協力をお願いしたいと思います。

整備財源についても質問にありましたが、大久保議員さんは合併しなかったから金がないというのが持論であります。国道125号につきましても私が町長になったとき説明会をやっております。私も、すぐこれは工事に着工していくかと安心しておりましたが、なかなか県のほうでも国道につきましても裏負担があるということでございまして、圏央道等におかれましては茨城から2,000億円、7億円が県の裏負担ということでございました。国道125号につきましても、熊谷から佐原、あそこまで行く予定になっておりますが、県の裏負担が非常に多いということでございまして、特定財源におかれましても、宮本議員さんのほうから質問がありましたとおり、八千代町も1億3,100万円が特定財源と財源が不足。県でも380億円ぐらい工事が入ってこない状況と聞いております。非常に県の裏負担が多いということでございまして、協議会の会長、つくばの市原市長もやっておりますが、我々と先般協議会に出席してございまして、非常に怒ってございまして、裏負担が多いということでございました。県の財政等におかれましては非常に厳しいということで、なかなか工事が着工しないということで、125号については下妻間も八千代間も基礎調査をしております。先ほど申したとおり、今度は基準点の測量に入る予定になっております。八千代は県に対しましても125号1本であります。下妻については294号の整備ということで、請願の順位等についても何回もかかわっておりますが、今後一体となりまして、つくば間のほうも工事をやっておりますが、逐次工事に入るようになっております。

橋の設計等におかれましても、祝橋が6年かかったということでございまして、鬼怒川の橋につきましても基礎設計で1億円からかかる予定と聞いております。橋だけでも100億円ぐらいかかるのではないかと予想されております。また、筑西幹線道路につきましても、私らが町長になりまして、青木來三郎さんが県会ということで、青木道路と言われておりました。工事が1,000億円。毎年100億円ずつ出して早期に整備、4車線化ということでございましたが、話が変わりまして、今の県の考え方では、市町村の要望事項でやったのだから、合併特例債を使ったり、町の負担で幾らか出してくださいというのが県の要望でございまして、合併特例債につきましても、裏負担分、古河でも約3億円出す予定になっておりますが、1割は市、町で出した。すると、合併特例債でやるのはその10倍でございまして、約30億円でございます。古河区間全部はできないようであります。

結城の市長は最近会いまして、「結城さんはどうですか」と。結城さんは県のほうか

ら、市の負担は1億円出してくださいということでございましたが、そんなに出せないということで、6,000万円だけ出すと聞いております。八千代でもそのくらいの距離でありますので、6,000万円か5,000万円ぐらいが町の負担になるかと思っております。特に合併特例債ばかりでやるような事業でございませんので、古河市でも合併特例債をもらっても30億円、筑西市においても合併特例債全部、とにかく下館区間。関城等におかれましては、バイパス等におかれましては若干バイパスで特例債を使いましたが、関城では下町の前の道路はできておりまして、それを筑西幹線道路ということで、2車線でございます。八千代区間におかれましては、県道、一応県の事業でございまして、県に応分の負担をしていただきたい。八千代分につきましては、1割ぐらいは当然裏負担でやらなくてはならないと私は考えております。

そのほか1—8号線におかれましては、鈴木運送等におかれましても、いろいろ補償費その他土地の問題で移転等もありまして、若干時間をとっております。そのほか、課長が申したとおりです。

そのほか、1号線につきましては、野爪からやる予定でございましたが、同意がとれなかったということで、土地改良事業をやって、幾らか測量が間違っていた経過がございまして、同意取りつけに時間がかかっておりまして、それではしょうがないということで広域農道のほうから入ったわけでございます。野爪から入れば工事の進捗状況等も、畑でございますので早くできたわけでございますが、何せ広域農道からのでは補償費がかさむというのでございまして、若干工事がおくれております。

そのほか、平成12年度ころは金があったと質問ありました。28億円から9億円ぐらい交付税をもらいまして、今では17億円近くでございまして、三位一体の改革ということでございました。茨城県知事も怒っておりましたが、当然三位一体ということで、地方分権の中で地方へ来るわけでございます。なかなか地方へは来ない。三位一体の改革ではだまされたと茨城知事も言うておりまして、八千代町におかれましても改革の中で、どこの市町村でも交付税が減額されております。八千代町も減額された予算でございまして、どこでも減額。合併特例債を使った事業等におかれましては事業費はふえておりますが、そういうのが現在の実情でございまして。

我々としても金を借りるまで健全財政ということで、あと二、三年あれば八千代町の財政もよくなるかと思っております。特に金も平成12年度は37億円。庁舎基金等も10億円からありましたので、大型予算ということでいろいろな事業をやっておりますが、最近

のあれは健全財政ということでございまして、いろいろ指導を得ながら予算をしました。1号線初め各町道におかれましては、時期を見て起債を発行いたしまして、県の指導を得ながら財源に充てて、一気に事業を完了したいとは考えております。

以上でございます。

議長（小島由久君） 最後に、再々質問ありますか。

13番、大久保敏夫君。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） あと9分しかない再々質問になりますけれども、基本的には道路行政の国、県が主管とする道路が125号バイパス、そしてまた筑西道路と、こういう形で入り込んできている。加えてまた、当町においては8号線のように、やはり石下、千代川から来ている道路に結びつけなければならない責任もあろう。また、加えて、肥土地帯における昔からの密集地をいわば解決しながらやっていると。そういう中で行財政運営ということで、先ほど私のほうからも、地方交付税等の問題の中で、現状においては普通地方交付税というのは基本的には町で今年は24億円先計上していますけれども、それと大体同じ額が地方交付税で来たのが今までの行き方でありましてけれども、現実には7億円から先、下回った地方交付税ということで、先ほど町長も申されたように、基本的には国、県からおりてくる金はないのだと。しかし、現実には、ではそれはどういふふうにあらわれているのだと。いったら、水道料の料金体系からすれば八千代町は茨城県で2番目に高いのだ、職員の給与が一番下なのだ、こういう流れができていくわけですが、現実には、では職員が最低の給与水準でいるのだから上げろという声が出るかというのと、今の現実では、これだけの事業が衰退をしてくれていますと、私は人手にも人手余りが出ているのが現実ではないか。ある課では、多分予想されるのに、事業がやりたくてもできない。銭がないからできない。草取りをやっているほかない。そういうところが一、二見受けられるときも私はあります。

そのような形の中で、私は今回の道路行政に1つの目を向けて、先ほど冒頭で申し上げましたように、議員さん方とか議会においても125号バイパス、筑西道路、基幹のいわば1級町道等の推移というものがどのようになるかを、その進捗状況を我々は知る権利があるということで、都市建設課長あるいはまた町長にお話をいただいたわけですが、これからの行財政運営の中で相当厳しい部分があるわけでありまして、この道路行政だけにとどまらず、私は相当厳しい部分を持っていかなければ、総務委員会で先日も多

分に全会一致での総務委員会の決は出しておりますけれども、ある部分において私は一般質問で庁舎管理、あるいはまたその他においてする中で、357万円を超える清掃費が今回は220万円に落としてきているという努力の跡も見られますから、私は給与を職員があと2番でも3番でも上げるだけの考え方が職員において、町長においてあるのであれば、職員が年に1回か2回かの委託でのガラスふきは業者にあっても、日々の掃除は、私はこの220万円もある程度限りなく減額した形で、今、週2日掃除婦を入れられないという、掃除の人を入れられないという感覚の中でそれだけ落としたようですが、そういう流れというものをもう少し努力しないと、八千代町の職員の給与がビリだといっても、これはかわいそうだという声は上がってこない。そういうのが私の今の、町民の空気でありますので、その辺は私なりの考え方を申し述べておきたいと思っています。

庁舎内にある植木については相当な思い入れがあるので撤去できないようではありますが、私はこれからの道路行政だけにとどまらず、執行部においてはそのような町民の声というものが現実にあるのだということで、それは最後に私の考え方だけ述べておきますと、その基は合併の機を失った、八千代町単独、自立の町を生きていかなければならない、町民が背負っていかなければならない荷物なのだと、そういうふうには私は申し上げて、時間があと残り3分になりましたので、答弁は要りませんので、私の一般質問を終わりにします。

議長（小島由久君） 以上で13番、大久保敏夫君の質問を終わります。

以上で、本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

議長（小島由久君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、あす午後3時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

(午前11時15分)